

※所属する研究科／学部の担当窓口：「各研究科・学部の留学生担当」から連絡先を確認してください。

大学推薦の諸注意

- ・大学の推薦を必要とする民間財団等奨学金への応募は、**※所属する研究科／学部の担当窓口**を通じて行われます。応募方法の詳細は、各研究科／学部によって異なりますので、事前によく確認しておいてください。
- ・東京大学では、所属する研究科／学部や年度によって、募集を行う奨学金が異なります。Webページに掲載している奨学金全てに応募できるわけではありません。

民間財団等の奨学金の応募・選考方法の流れ

国際部

・募集対象となる研究科／学部を決定します。

国際部

・Webページに奨学金情報をアップします。

応募者

・募集の対象となった研究科／学部所属で、奨学金に応募する人は、研究科／学部の担当窓口に応じ、申し込みます。
※研究科／学部によって申込の方法が異なるため、事前に確認してください。

研究科
/学部

・募集の対象となった研究科／学部で推薦者を決定し、国際部へ民間財団等奨学金への申請書類を提出します。

国際部

・民間財団等奨学金への申請書類を郵送します。

直接応募の諸注意

- ・直接応募の奨学金については、本人が直接、民間財団等へ応募します。応募や選考に関して不明な点がある場合は、直接、民間財団等へ問い合わせてください。
- ・選考結果等（奨学金の継続受給手続を含む）については、必ず、所属する研究科／学部の担当窓口へ連絡してください。

共通の諸注意

- ・奨学金募集要項を良く読み、応募資格を確認してください。
- ・奨学金の応募資格や受給資格等に関しては、大学・研究科の指示に従ってください。
- ・原則的に奨学金を重複して受給することはできません。また、受給決定者・内定者、および推薦者は他の奨学金へ応募できません。（民間財団等が併給を認めている場合を除きます。）
- ・奨学金へ応募中、受給決定・内定中、奨学金受給中における退学、休学、留学、および日本国外への出国の際、また住所や電話番号、メールアドレスなどの連絡先に変更があった場合は、必ず所属する研究科／学部の担当窓口にお知らせください。